

2023年6月20日

各位

会社名 株式会社アマナ  
代表者 代表取締役社長 進藤 博信  
(コード番号 2402 東証グロース)  
問合せ先 取締役 Platform Design 部門担当  
石亀 幸大  
(TEL. 03-3740-4011)

## 経営責任の明確化に関するお知らせ

当社は、2023年5月8日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、特別調査委員会より調査報告書（以下「本調査報告書」といいます。）を受領いたしました。

また、当社は、本調査報告書において指摘された事項および再発防止策のための提言を真摯に受け止め、社外取締役および社外監査役で構成される役員責任問題検討委員会を2023年5月11日に設置の上、同委員会に役員を経営責任に関する評価および具体的な処遇案を諮問いたしました。当社は、6月14日に役員責任問題検討委員会からの答申を受領し、これを踏まえ、経営責任を明確にするための対応を本日開催の取締役会にて決定いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 役員責任問題検討委員会の構成

役員責任問題検討委員会の構成は下記のとおりです。

委員長	社外監査役	岩崎 通也
委員	社外取締役	飛松 純一
委員	社外取締役	彦工 伸治
委員	社外取締役	平田 静子
委員	社外監査役	西井 友佳子

役員責任問題検討委員会は、客観性・公正性を担保すべく、外部専門家の助言も踏まえ、役員を経営責任に関する評価および具体的な処遇案を答申しております。

#### 2. 役員の処分についての基本的な考え方

役員責任問題検討委員会からは、今回の不適切会計処理（以下「本件事案」といいます。）により、従業員等の行為による社外へ費用の支出を含め当社に多額の損失が発生したことに加え、2022年12月期有価証券報告書の提出が遅延する等重大な結果が生じ、株主を中心とするステークホルダーからの信頼を著しく損なったことならびに本件事案は2018年および2020年における不適切会計処理事案に続く3度目の事案であることに鑑み、全役員に対して厳格な処分がなされる必要があるとの指摘を受けました。

### 3. 代表取締役社長および業務執行取締役の処分内容について

個々の業務執行取締役の経営責任については、在任期間、担当職務および本件事案が生じた原因との関係、本調査報告書において本件事案の発生原因として挙げられた「内部統制上の問題点」および「ガバナンス上の問題点」についての経営責任に加え、上記2.のうち特に2022年12月期有価証券報告書の提出遅延という結果となったことを勘案し、役員責任問題検討委員会からは、以下のとおり、答申を受けました。

#### 代表取締役社長

- ・本件事案の再発防止に向けた土台作りと後任の新経営体制構築に関する準備期間を鑑み、遅くとも2023年12月期の定時株主総会までに代表取締役および取締役を退任する。
- ・退任までの期間の役員報酬は100%減額する。

#### 業務執行取締役

- ・在任期間、担当職務、発生原因との関係等を勘案し、その責任に応じて、3か月間、役員報酬を30%ないし40%減額する。

なお、2023年6月30日開催の定時株主総会の継続会終了時に取締役を退任する者については、将来の役員報酬の支払いがなくなるため、上記減額分に相当する額の返納を求めるよう指摘を受けました。

これを受けて、当社取締役会は、かかる答申の内容のとおり処分案を決議し、各業務執行取締役に對して対応および返納を求め、各業務執行取締役はこれに同意いたしました。

### 4. 社外取締役および監査役の報酬自主返納について

個々の社外取締役および監査役の経営責任については、在任期間、担当職務および本件事案が生じた原因との関係、本調査報告書において本件事案の発生原因として挙げられた「内部統制上の問題点」の一部および「ガバナンス上の問題点」についての経営責任を勘案し、役員責任問題検討委員会からは、以下のとおり、答申を受けました。

#### 社外取締役

- ・3か月間、役員報酬の10%相当額を自主返納する。

#### 常勤監査役

- ・3か月間、役員報酬の15%相当額を自主返納する。

#### 社外監査役

- ・3か月間、役員報酬の10%相当額を自主返納する。

これを受けて、社外取締役および監査役から、報酬の一部について自主返納する旨の申し出が取締役会に対してあり、取締役会はこれを承認いたしました。

当社は、役職員一丸となり、皆さまからの信頼の回復に努めてまいりますので、今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上